

新型コロナウイルス 感染症対策 市独自の支援策を実施

小中学校給食 無償化等事業

Q 小中学校の給食費を6カ月間、無償化します。病気やアレルギー対応、市外の小中学校等へ就学している児童生徒に対し、給食費相当の支援金を支給します。

1億3213万7千円

Q 給食費無償事業を行う背景は。6カ月とした根拠は。また、支援金事業の周知は。

A 市内小中学校が臨時休業し、保護者の負担が増し、多くの家庭で経済的に影響がある。家庭の負担軽減のため給食費を無償とする。できる限りの設定として6カ月間とする。

また、病気やアレルギーへの対応、私立学校等へ就学中の児童生徒への支援金の支給は、広報、ホームページにより周知

を図り、市内の学校に在籍する対象者には学校を通して案内する。

Q 適応指導教室「すまいる」の利用者への支給は。

A 給食費を負担してもらっていない場合は、病気やアレルギーなどによる場合と同様に対応する。



▲給食の様子(勝幡小学校)

上水道料金 免除・補助事業

上水道の基本料金を令和2年8月から令和3年1月利用分(6カ月間)を免除します。

8720万9千円

※佐屋・立田地区は、海部南部水道企業団が同様の減免を行います。

Q 8月利用分から実施する理由は。

A 海部南部水道企業団と開始時期を調整し、8月利用分からとなった。

Q 減免を受けるに当たり、何か手続が必要か。

A 水道事業と給水契約を結ぶ世帯と事業者は、手続は必要ない。市以外の水道事業者と給水契約を結ぶ市内在住の世帯と事業者は、個別に通知し、請求してもらう。申請時に上水道料の基本料金が分かる書類のコピーを提出してもらう予定だ。

Q 地区ごとの一般家庭の減免額(6カ月分)は。

A 八開地区は1万8900円、佐織地区は79200円、海部南部水道企業団エリアの佐屋、立田地区は5808円になる。

【その他の市独自の支援策】

- あいさいっ子応援給付金事業 9229万4千円
- 新生児子育て応援給付金事業 2502万1千円
- 民間児童クラブ応援事業 118万8千円
- 子育て支援事業者応援事業 200万円
- 福祉サービス事業者等応援事業 1205万6千円
- あいさい信用保証料(緊急経済対策)補助事業 6800万円
- 運動習慣促進応援事業 765万2千円